

質疑回答書

令和2年5月28日

契約番号 2020000313
件名 令和元年度（繰）
社会資本整備総合交付金 橋梁長寿命化修繕事業
山田橋外1橋橋梁補修詳細設計業務委託

質 疑	回 答
<p>1. 現地調査・現地計測について</p> <p>① 橋梁点検車を使用して調査する場合、橋梁点検車および交通誘導員の費用について検討は可能でしょうか。</p> <p>② 既設橋の図面はございますでしょうか。現地構造図作成が数量に含まれていませんが、本業務に含まれるのでしょうか。</p> <p>2. 業務名称並びに委託設計書の内容をみると本業務は橋梁補修設計業務ですが、仕様書に付随する橋梁補修詳細設計業務にかかる特記仕様書の1.業務の目的では、「劣化の進行した橋梁が桁補強等により一定の耐力を確保することで…」という文章になっており、この「補強等により一定の耐力」となると業務としては補強設計業務になると思います。一定の耐力を求めるためには構造計算が必要となりますが、構造計算を行う場合は設計変更の対象となるのでしょうか。また、一定耐力の基準となるものはどのように設定されていますか。</p> <p>3. 通常、鉄筋径、配筋間隔の確認は、はつり・鉄筋探査により行うことが一般的です。はつり・鉄筋探査を行う場合は設計変更の対象となりますか。</p>	<p>1.</p> <p>① 契約後に双方協議の上、変更が必要と認められた場合は橋梁点検車および交通誘導員について変更協議を行います。</p> <p>② 既設橋の図面はあるものとし積算して下さい。契約後に発注者が所持する橋梁データについては提供いたします。構造図作成については含まれておりません。</p> <p>2.</p> <p>契約後に双方協議の上、変更が必要と認められた場合は変更協議を行います。</p> <p>3.</p> <p>契約後に双方協議の上、変更が必要と認められた場合は変更協議を行います。</p>

※この回答に対する質問は受付できません。